

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：あすなろ保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 竹内千恵子	定員（利用人数）：240（296）名 令和5年9月1日時点
所在地：島根県出雲市白枝町394-1	
TEL：0853-21-4848	ホームページ https://www.asunaro-izumo.or.jp

【施設の概要】

開設年月日：昭和46年4月1日

経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 あすなろ会

職員数	常勤職員：41名	非常勤職員：22名
専門職員	保育士 30名	保育士 15名
	看護師 1名	看護師 1名
	小学校教諭 1名	調理師 1名
	管理栄養士 2名	子育て支援員 3名
	栄養士 2名	保育補助 2名
	子育て支援員 3名	
	保育補助 1名	
	事務員 1名	
施設・設備の概要	保育室 13室	園庭 6ヶ所
	一時預り保育室 1室	調乳室 1カ所
	遊戯室 1室	沐浴室 1ヶ所
	事務室 1室	浴室 2ヶ所
	子育て相談室 2室	絵本コーナー 2ヶ所
	医務室 1室	休憩室（施設外含む） 2室
	研修室 1室	トイレ 11ヶ所
	厨房室 1室	教材庫 3ヶ所
	配膳室 1室	菜園 2ヶ所
	ランチルーム 1室	駐車場 3カ所

③ 理念・基本方針

【社会法人あすなろ会基本理念】

地域に根ざす福祉・保育・教育の広場～共に生き 共に育ち合う 三世代～

【社会法人あすなろ会基本方針】

- 多様な世代が集う場を創造し、一人ひとりに信頼される福祉サービスを提供します。
 - ・児童福祉施設と高齢者福祉施設がほぼ同一敷地内にあり、それらの施設が一体的・統一的・合理的な事業展開を図り、複合体福祉施設としての有益性を十分活かし、一人ひとりに信頼される福祉サービスに努めます。
- 地域貢献を推進します。
 - ・地域との積極的な交流を図り、多様な関係機関・組織・個人との連携・協働を通して地域貢献の推進に努めます。
- 法人職員の幸福を応援します。
 - ・「縁」あって共に働く法人職員は家族友人と同じくらい人生において重要な出会いです。法人職員の幸福は法人の幸福と捉え、法人職員の幸福を応援します。

【基本理念】

《真心・愛情・信頼・安心》

- ・ひとりひとりを大切に
- ・地域とともに歩みます
- ・活力あるあすなろ会をつくります

【保育目標】

- ・十分に養護の行き届いた環境の下に、様々な欲求を満たし生命の保持＆情緒の安定を図る
- ・心身の健康の基礎を培う
- ・愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに道徳性の芽生えを培う
- ・豊かな心情や思考力の基礎を培う
- ・言葉への興味や関心を育てる
- ・創造性の芽生えを培う

【保育方針】

《健康で意欲的な活動を通して、豊かな人間性を持った子どもを育成します》

- ・明るく元気な子ども
- ・元気でのびのびした子ども
- ・誰とでも仲良く遊べる子ども
- ・感謝の心、いたわりの心を持つ子ども
- ・自然を愛し、生き物を大切にする子ども

【めざす保育】

地域に根差し、生涯を通じて生きる力を養うことを基礎とした保育

(1) 地域に開かれ、幼児教育のセンター的な役割を果たす

- ① 地域に開かれた保育園づくり
- ② 特色ある保育園づくり

- ③ 子ども一人ひとりを大切にする保育園づくりを指標とし、高松地域の特色を本保育経営に活かし、楽しさと活力に満ちた保育所保育の推進に努める
- (2) 子ども一人ひとりの人間性を大切にすることを基盤とし、お互いの人格を尊重したい、「基本的人権尊重」の精神の芽生えを育む
- (3) 地域の自然や文化、いろいろな世代の人々との関わりを通して、豊かな心を育てると共に、特色的ある保育の場をつくる
- (4) 家庭、地域社会の連携を密にし、相互に協力し、地域から信頼され、存在感のある保育所保育の推進を図る
- (5) 清潔安全で、花や生物を育て、潤いのある保育園づくりを推進する
- (6) 絵本の読み聞かせを大切にし、いつも歌声の流れる明るい保育園づくりを推進する

④ 施設の特徴的な取組

社会福祉法人あすなろ会としての最初の福祉施設として開設された「あすなろ保育園」は、木の温もりを感じる明るく広い園舎で、天井裏や床下に調温木炭を敷き詰める等、健康で快適な環境が整備されています。

安全・安心な保育環境の維持に向けた定期的な安全点検や4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）等にも積極的に取組まれています。

◎子どもたち一人ひとりがすこやかに のびのびと育つ豊かな経験

『総合活動』

「何でも自分でやってみよう」というチャレンジする気持ちを大切にし、個性豊かで主体的に活動できる心の豊かな子ども像をめざしています。

『ふれあい活動』

高齢者さんとふれあい、世代を超えた温かさや心のゆとりを感じながら、子ども達は自然に思いやりの気持ちや優しさの芽が育っていきます。

『表現活動～リズム遊び～』

精神・情緒面で音楽が生活に溶け込み、心で楽しむ音楽、表現する喜びを味わえる音楽・リズム遊びを行っています。

『表現活動～造形遊び～』

自分なりの工夫・創造性を働かせ、作ったり、書いたりする喜びを自分の目と心と体を使うことにより、伸び伸びと表現する経験を大切にします。

『多彩な教育プログラム』

○体操教室

○英語で遊ぼう

○お茶

○習字

○リズム de ボールあそび

○水泳

『食事（食育）』

- ・旬の食材を使い、季節の味わいを伝えています。
- ・手作りの味を大切にしています。(いりこ・こんぶ・かつお節を使い、出汁を取っています)
- ・一人ひとりを考慮した食事づくりをしています。(アレルギー食、離乳食対応)
- ・行事食やさまざまな地域の料理を取り入れ、郷土への関心を持てるようにしています。
- ・望ましい食習慣が身につくようにしています。
- ・地域子育て支援の一環として食事相談や試食会を行っています。
- ・栄養のバランスを考えています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年4月26日（契約日）～ 令和5年10月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○広々としたバリアフリーの園舎

エレベーターも完備されており、車椅子を利用する子どもの受け入れも十分可能であり、見通しも良く明るい園舎です。

○ S D G sへの取組み

子ども達も参加し海の豊さを守る海ごみゼロの活動等に参加され、ひとつひとつの項目に具体的に取組まれています。

○発達過程に沿った生活習慣の育みや保育の見える化（可視化）の促進

- ・子どもの基本的な生活習慣の習得に向け、紙芝居や生活習慣チャレンジカード等を活用した取組み
- ・食事の前後の挨拶「いただきます」「ごちそうさま」を身に付ける等、感謝する気持ちを言葉にして言える取組みの実施
- ・トイレトレーニング等、生活に関わる全てに於いて、失敗や出来なかった時の傷つけない対応や出来た時の褒める声掛け等によるやる気を上げる養育の実施
- ・プライバシー保護対策を行いながら、日常の生活や遊びの状況等、S N Sを活用し保護者等への見える化の提供

○出雲市の地域イベント「出雲ドームかみあり吹奏楽2023」（今年度から名称変更）への参加

- ・今年度で31回目を迎える音楽の街での吹奏楽とマーチングの祭典への参加は、日常の教育的プログラム（リズム運動、楽器で遊ぼう等）を通じて身に付いた当園と第2

保育園の合同による鼓笛隊としての練習を通じた幼児期の教育としての要素である非認知力や自己肯定力等を培う取組みが行われています。

○職員の資質向上に向けての積極的な取組み

全体的に質の良い保育となるよう取組まれており、特に力を注がれている人材育成は積極的且つ計画的に取組まれており、キャリアパス基準も構築されており、職員全員が資質の向上に向け研修を受ける体制となっています。

○人材育成の定着に向けた働きやすい職場環境作り

理念にも掲げられている様に職員の幸福を応援するための数多くの働きやすい職場作りに向けての取組みは、評価するべき点が多くあります。

【受賞】 将来世代応援企業表彰、しまねいきいき雇用賞、しまね女性の活躍応援企業表彰しまね働く女性きらめき大賞表彰

【認定】 こっころカンパニー認定、プレミアムこっころカンパニー認定、ヘルス・マネジメント認定事業所認定、スポーツエールカンパニー2022認定、ユースエール認定企認定、えるばし企業認定

【登録】しまね女性の活躍応援企業、イクボス宣言登録

現在、次世代育成支援対策推進法に基づいた職員が仕事と家庭を両立するための「子育てサポート企業」への行動計画目標の策定及び環境の整備等に対する「くるみん認定」の取得に向け取組まれています。

○食育計画に基づき、食育に力を入れ健康な体作りと運動した五感の発達に向けた楽しい食事の提供

- ・発達段階に応じた望ましい食事（離乳食～幼児食）の提供
- ・旬の食材の選定による有機野菜や地産地消の活用等による安心・安全な食事の提供
- ・庭園への季節野菜の苗植え・楽しみな収穫活動や厨房でのクッキングを通じた春夏秋冬を感じる季節野菜メニュー、行事食、全国の郷土食、海外料理等の食事の提供
- ・乳児への食の興味を高めたり、発達段階に応じた食のマナーの習得等の食育の取組み
- ・食事の観察等、給食検討会（月1回）による子どもたちが美味しく安心して食べるための対策の実施

◇改善を求められる点

●保護者対応

大規模園という事もあり、職員数も多く在籍されていますので、均一な接遇は、難しい面もあるかとは思いますが、一定レベル以上を目指し今後も邁進される事に期待します。

また、保護者にも園の取組みについて共通理解（クラス総会の開催等）を深めて頂き、保育園、家庭共に援助し取組んでいける協力体制作りに期待します。

●地域ボランティア活動の活性化に向けた取組み

コロナ禍も終息して参りましたので、従来通り外部との交流も活発に行ない、支援ボランティアへの参加や地域コミュニティセンター、ボランティアセンター等による子どもに対する活動支援等の拡大の取組みに期待します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受審を機に、職員が改めて勉強をし、普段の保育・教育活動や取り組みについて振り返り、反省をすることができました。保護者さんからもたくさんのご意見をいただき、第三者の目で評価していただくことができました。高評価をいただいたところは継続して取り組み、これから対応や課題が明確になったところは課題意識を持って改善していきたいと思います。今後も、園児・保護者・ご家族・地域のみなさまにとって、満足していただけるよう、職員一丸となって運営していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

(別紙)

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞		
理念・基本方針が適切に明文化され、ホームページへの掲載や園の重要事項説明書、みんななかま（パンフレット）、入園のしおり等に記載し明文化されています。 玄関・事務室・保育室内に掲示されており、職員会議で読み合わせや行動規範も記載されているクレドカードを職員全員所持され、職員への周知が図られています。 保護者には入園面接時、保護者会において入園のしおり・みんななかまを用い説明され、周知が図られています。 また、法人の広報誌によって地域への周知が図られています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞		
国、県、市、施設長会議、主任会、各種研修等から提供された情報は、チーフ会を経て各クラス会で報告され、報告書一覧を回覧し情報共有が行われています。 職員への周知ファイル、事業計画ファイル、待機児童ファイル、情報公開ファイル、施設長部会ファイルがあり、常に確認できる状況です。 事業計画内には地域人口推移、保育所利用者数推移、待機児童者数把握、保護者アンケート結果、苦情相談が記載されています。 関係機関からのメールは園長より職員に周知されています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
＜コメント＞		
経営環境や実施する保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人員育成、債務状況等の現状分析を行い、経営課題を明確にされています。		

園長から経営状況の説明がチーフ会や職員会で行われており、クラス会においても経営課題の改善点について検討されており、職員にも周知されています。

少子化が進む中での0歳児入園対策、職員の確保、設備環境の改善等の課題解決に向け取組まれています。

経営課題の検証等は、定期開催の施設長部会（施設連絡推進部会）等、目標に対する進捗状況の報告、検証等が実施され、新たな課題等への検討や対策が行われています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

〈コメント〉

中・長期計画は5年計画と3ヵ年アクションプランが策定されています。

3ヵ年アクションプランには経年別の収支計画、サービス計画、業務改善、人材確保、人材育成について具体的な計画が策定されています。

中・長期計画の進捗状況は、年度末に総括され事業報告により、全職員へ説明され、次年度の事業計画の中で必要な改善・見直し等、反映されることとなっています。

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	--------------------------------------	---

〈コメント〉

あすなろ会3ヵ年アクションプランを踏まえた単年度計画となっており、事業計画・安全計画・年間指導計画、職員研修計画等、実行可能な内容となっています。

年度当初に園長より事業計画が説明され全職員へ周知が行われています。

年度末に単年度計画の取組みの評価・見直しを行い次年度計画に反映されています。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
---	---	---

〈コメント〉

毎月のクラス会で進捗状況を確認され、クラス内の意見を集約され、チーフ会で意見を持ち寄り協議され計画の実施、反省が行われています。

クラス会では、職員一人ひとりが発言し共通理解ができるよう図られています。

事業計画はいつでも閲覧できるよう事務室にも置かれています。

ケース会、カリキュラム会や各委員会等でも事業計画に対する進捗状況の評価が行なわれ、改善・見直し等が行なわれています。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	-------------------------------------	---

〈コメント〉

各家庭には事業計画、クラス年間指導計画、行事予定計画、食育計画、保健計画が配布されています。

自由に閲覧して頂けるよう玄関の閲覧コーナーにも事業計画、お便り綴りを置かれています。

SNSの活用や連絡帳や朝夕の送迎時の対応等でも周知が図られています。

コロナ禍前までは新年度保護者会で事業計画並びに各種計画について保護者に説明する機会が設けられていました。

今後様子を見ながら再開を検討中です。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>カリキュラム会、各委員会、クラス会、チーフ会、以上児会、未満児会、給食検討会議等で保育の質の向上に向けた取組みが話し合われ、P D C Aサイクルに基づき実行されています。</p> <p>目標管理ノートや自己評価を活用され、保育の振り返りや分析・検討する機会が設けられています。</p> <p>今年度より第三者評価の受審を実施されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>月末のクラス会において課題を共有され、次の月に向け計画的な改善・見直しが行われています。</p> <p>検討事項や改善・見直し項目等は、園長（主任・副主任）及びチーフ会等へ報告され、園全体で共通理解が図られています。</p> <p>保護者アンケートからの課題についても改善に向け話し合われています。</p> <p>職員一人ひとりについても目標管理シート、自己評価等での反省が活かせるよう取組まれています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

〈コメント〉

職務分担表により明確にされています。

職員周知が必要なことについては職員会で説明をされ、クラス会ですべての職員に伝達できます。

ホームページにも園長の意見表明が載せられています。

有事の場合の役割についてもマニュアルに明示されており、園長不在時の権限委任等を含め明確にされています。

11

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

〈コメント〉

園長は研修や勉強会など定期的、積極的に参加されています。

業務に関わる法改正等があった場合には、チーフ会、カリキュラム会等で周知され、クラス会等で全職員が共有されています。

最新の情報を集め、職員に回覧等で周知する等、法令遵守の組織運営が行われています。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12

II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a

〈コメント〉

園長は、保育の質の向上に向け各種園内会議等にも参加され、現場の意見も聞き、必要な助言対策等への指導が行われています。

また、定期的なラウンドが行われ、子どもの様子の観察や職員の活動状況等の支援等、保育現場に於ける特性や課題等を意欲的に把握することにより、課題解決のフィードバックや対応策等の支援を行っておられます。

年2回の職員面談で意見を聞き、職員の保育の質の向上に繋がる研修計画も作成されています。

13

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

〈コメント〉

法人全体の施設長部会に出席され、法人組織内の部会および園内での委員会において経営の改善や業務の実効性を高める検討が進められ取組まれています。

園長は、組織の理念や基本方針の実現に向け、人員配置やワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の整備に取組まれ、就業時間内に事務仕事が終えられるようＩＣＴの導入も行われています。

また、朝礼やチーフ会を開き、職員に向けに徹底すべき事を伝え、職員の意識が一つになり働きやすく風通しの良い組織作りに取組まれています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>		
<p>社会福祉法人あすなろ会として、福祉人材から選んでもらえる法人を目指しておられます。法人として向上するための企業プランディングの推進されており、リクルート向け動画作成、オンライン採用試験、ブランディングポスター作成、パンフレット作成、ホームページ求人、ハローワーク登録、就職フェアへの参加、セミナーや学校訪問、SNS発信、実習生の積極的な受け入れ等の取組みが行われています。</p> <p>職員の定着に向け、キャリアパス基準や人事考課制度に則った研修計画が組まれスキルアップが可能となっています。</p> <p>また、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境作りにも取組まれています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>		
<p>理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」が明確にされています。</p> <p>法人としての給与規程、人事考課規程・キャリアパス基準等による人事管理が行われています。</p> <p>目標管理シートを活用し、自らが仕事の未来を描き、やりがいを見いだせる仕組み作りが行われています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>		
<p>職員のワークライフバランスを考慮し、仕事と家庭の両立ができる「働きやすい職場づくり」を目指し、育児・介護休暇・子どもの看護休暇や年次有給休暇取得の促進が図られています。</p> <p>女性活躍推進法に伴う「えるぼし」認定企業として厚生労働大臣より認定も受けられておりバースデイ休暇や不妊治療休暇もあり、女性も働きやすい職場環境になっています。</p> <p>子育てサポート企業とし、イクボス宣言、スポーツエール認定、ユースエール企業認定、しまね働く女性きらめき大賞、将来世代応援企業賞の受賞も受賞されています。</p> <p>現在、次世代育成支援対策法に沿った環境の整備による「くるみん認定（厚生労働省）」を目指した取組みが行なわれています。</p> <p>ヘルス・マネジメント認定事業所とし、職員の「健康経営」を具体的に推進するためにストレスチェックを行い、産業医による相談体制も整えられています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>		
組織として「期待する職員像」は明確にされており、目標管理シートを活用され、一人ひとりが設		

定した目標について、年度当初、年度末に面談を行い、目標や達成度の確認を行い、振り返り、課題を見つける次年度につなげておられます。

自己評価も実施されています。

キャリアパス基準があり、研修計画に基づく職員一人ひとりの能力開発、技術習得に取組まれています。

18

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

〈コメント〉

法人の基本方針にもある「人育て・人育ち」の環境の充実が図られています。

保育所が必要とする職員の知識、技術や専門資格について具体的な目標が明記され、整合性が確保された体系的な計画が明文化されています。

人材育成計画・研修計画が策定されており、研修一覧も作成されています。

園内研修では絵画指導・マーチングのためのリズム指導・救急救命法も実施されています。

接遇研修は新任職員や中途採用職員には研修のカリキュラムに入っており、全職員に対しても年1回はマナーや言葉使いについて学ばれています。

クラス会、チーフ会、職員会等の場で評価・見直しを定期的に実施されています。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

〈コメント〉

職員一人ひとりの階層別研修の知識、技術スキルの把握による職員一人ひとりへの習熟度に対する必要な研修への参加要請に加えて、キャリアパス基準に基づいたキャリアパス研修、テーマ別研修、資格取得等の年間研修計画が策定され研修が実施されています。

パート職員も園内外の研修に参加できるよう図られています。

新任職員には、OJT・OFF-JT・SDSによる研修で育成が行われています。

職員一人ひとりの研修経歴がデータベース管理され、現状の知識・技術スキル等の検証やステップアップにつなげる研修計画の策定に有効に活用されています。

外部研修後は、研修参加者は報告書を作成し、全職員に回覧され、他の職員への共有が図られています。

コロナ禍の影響もあり、WEBを活用し外部研修が受けられるよう体制を整えられ、Wi-Fi設置、サーフェイスPCの購入、研修場所の設置が行われました。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

〈コメント〉

実習生等に関わる専門職の研修、育成についての指導マニュアルが整備され、実習受け入れ総括は園長、窓口は主任、実習指導は各クラスチーフが行われています。

実習生受け入れマニュアルも整備されており、実習前にオリエンテーションが行われています。

実習で計画的に学べるよう学校側と打合せ実習プログラムが策定されています。

実習終了後には、反省会が開かれています。

園としてもプログラムや指導の総括が行われています。

実習生受入れの際には、玄関のボードに保護者へのお知らせを掲示されています。

実習生受入れマニュアルに基づき、実習受け入れ総括は園長、窓口は主任が担い、実習指導は各クラスチーフにより行われています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページ、パンフレット、広報誌、WAMネット等で情報公開が行われています。</p> <p>ホームページには苦情や相談についての対応が載せられています。</p> <p>保護者に対しては、保育の理念や事業計画、予算等の情報公開のファイルが作成されており玄関に置かれ、いつでも閲覧できるようにされています。</p> <p>また、ホームページの内容が更新されたらその都度閲覧ファイルに入れられます。</p> <p><u>今年度第3者評価の受審も行われまし、情報公開が行なわれます。</u></p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所における事務、経理、取引に関するルール、職務分掌により権限・責任が明確にされており、職員に周知が図られています。</p> <p>法人内での内部監査、市・県からの行政監査、外部の専門家による会計監査も行われており、結果や指導事項に基づいて経営改善が実施されています。</p> <p>また、顧問弁護士からのアドバイスも受けておられます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園の基本理念に「地域と共に歩みます」があり、地域との交流に取り組まれています。</p> <p>コロナ禍で中止されていた地域で在宅保育をされている子どもたちとの交流の場である「ふれあい教室」が再開されました。</p> <p>また、神話まつり、七夕まつりやひまわりコーラスさんとの交流でも地域の方々と交流が行わ</p>		

れています。

交通安全運動期間には交通安全指導員さんと共にマスコット配りの交流も行われています。

地域自治体の防災避難訓練や同和研修会等への参加による地域のコミュニティセンターとの交流が行われています。

園の玄関には活用できる地域の社会資源の情報を掲示されています。

24

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

〈コメント〉

ボランティア受入れマニュアルに基づき、受け入れ体制（主任）を整え、積極的な受入れが行われています。

実施前にはオリエンテーションも行われ、プライバシー保護等注意事項の徹底が行なわれています。

地域の中学生の職場体験、高校生のインターシップの受け入れも積極的に実施されています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

〈コメント〉

市役所、教育委員会、幼保小連絡会、保育協議会、地域コミュニティセンター、警察、消防署等、社会資源を明確にしておられます。

保幼小連絡会、同和推進協議会、地域の会合にも出席され、児童相談所、医療関係機関との連携が図られています。

定期的な関係機関との情報交換等の内容については、チーフ会、クラス会、ケース会等において職員にも情報共有が行われています。

関係機関や団体等のリスト（関係機関一覧表）が整理されています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

〈コメント〉

関係機関等との連絡会等でのニーズ把握に加えて、当園の開催するふれあい教室、七夕まつり、運動会、高松コミュニティセンター行事への参加やひまわりコーラス等との交流等による福祉ニーズをキャッチする意識が組織内で浸透しています。

公益事業である社会福祉法人としての地域貢献活動の推進への取組み方針をみると、関係機関、地域自治会、保護者等との交流の場で受けとめる組織としての姿勢が伺えます。

27

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

〈コメント〉

地域との関係者とのネットワークから生まれた多くの地域活動に取組まれています。

地域の笑顔にする花咲く運動及び野菜いきいき運動にも貢献され、フードドライブ活動、海と日本プロジェクト、退官自衛官雇用創出、SDGsプロジェクト、コンタクト容器回収等の活動が積極的に行われており、地域住民も活用できるAED設置、町内の第1避難所としての登録、法人職員の救急救命講習を促進することにより、地域で必要となった場合の派遣活動にも取組まれています。

保育施設への地域要望として、一般保育に加えて、乳児保育（生後8週間目から）、統合保育、一時預り保育、休日保育、延長保育等が行なわれています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

〈コメント〉

利用者権利規程、あすなろ保育園業務マニュアル等に基づき、園内研修やチーフ会、職員会議等で文化の違い、性別等の違い等による差別等を生じさせないための勉強会が実施されています。

園外の同和研修等への参加による人権尊重への意識の醸成に向けた取組みも行われています。

年1回人権擁護セルフチェックシートを活用した職員の自己チェックによる保育業務の中で、子どもを尊敬する姿勢、言葉遣い、笑顔等、日頃の自分の行動や発言等の再点検や見直す機会となっています。

子どもの虐待防止対応マニュアルに基づいた虐待防止対策や職員会議等での他園等で発生する事例検証や人権尊重に向けた職員意識の共有が図られています。

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	a
----	---	---

〈コメント〉

子どものプライバシーを守るためにマニュアルに沿って行われています。

個人情報保護規定に基づき、子ども・保護者等のプライバシーに関する情報を外部に漏らさない為の園内研修の実施等の職員意識の醸成が図られています。

SNSやホームページへの掲載は、年度初めに保護者に確認をされ、許可をもらわれています。

子どものプライバシー保護、生活の場に相応しい環境については、一人ひとりが自分のロッカーがあり、友だちのロッカーを開けないように取組まれています。

2歳以上はトイレにドアがあり、個室使用になっています。

プールの着替えも男女別に順番に行われています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
----	--	---

〈コメント〉

ホームページ、パンフレットで地域社会への施設の紹介、子育て支援、各種行事、お知らせ等の保育運営について情報提供が行われています。

また、園の見学や体験保育の希望に対する対応手順も整備されており、見学の方へは、パンフレットを活用した保育士、看護師、管理栄養士等の様々な立場からの説明や施設設備等の説明が行われています。

31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
----	--	---

〈コメント〉

保育開始時には園長・保育士・看護師・管理栄養士が丁寧に説明を行い、要望の聞き取りが行われ同意を得ておられます。

また、配慮が必要な保護者には個別に声を掛け対応されています。

年度初めには保護者会を行い説明も行われています。(コロナ禍になり現在は休止中)

玄関のホワイトボード、お便り、アプリによるメール、送迎時、連絡帳等により変更時のお知らせが行われています。

なお、メール対応が出来ない家庭には電話で伝えて全家庭が把握できるよう連絡されています。

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

保育所等の変更にあたり、マニュアル、出雲市の規程に従い、希望があれば開示され、他県に行かれる場合には情報、連絡体制を取られる場合があります。

移行後に移行先の保育所等からの問い合わせ等があった場合は、継続性を意識した必要な引継ぎ（電話対応、引継ぎ書作成、保育経過記録、保育要録等）対応が行われています。

支援の必要な子どもも、専門機関との連携が必要な子どもに対しては、連絡会や協議会の内容が引き継がれています。

保育所の利用が終了しても電話等で相談できる体制がとられています。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

子どもの満足度については日々の保育の振り返りが行われています。

保護者には日々の送迎時の会話や連絡帳、入園おめでとうアンケート、食育アンケート、保育全般についてのアンケートを行い、次年度の保育に活かせるよう改善点を検討、文書化し、会議で共有されています。

また、個人懇談や園長による誕生日会に出席された保護者への意見の聞き取りも行われていま

す。

日々の送迎時での保護者対応及び連絡帳・健康管理ノート、保護者の参加等の各行事等での保護者に対する園への要望等の聞き取りも行われています。

意見箱の設置もされており、利用者満足度の把握に取組まれています。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
----	--	---

〈コメント〉

苦情解決の流れは、玄関に掲示されており、ホームページにも開示されています。

苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任）、第三者委員が設置されています。

玄関に意見箱の設置があり、苦情内容については苦情受付書に記録し、苦情受付報告書更に苦情処理状況書、最終的に苦情解決結果報告書が作成され苦情解決に関わる正確な記録や解決に向けての話し合いの内容や解決への経過と結果の記録が行われる苦情解決の仕組みが整っています。

サービス向上委員会が現状を把握し、検討・対策を行い、保護者対応をされ、ホームページに公表されています。

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
----	--	---

〈コメント〉

入園のしおりに明記され、入園時や年度始めの保護者総会等で、保護者等の育児相談、電話相談に応じる旨説明が行われ、相談方法も苦情解決方法と同様に職員へお申し出くださいの対応が行われています。

ホームページ内にてメールで相談・意見の受け入れも用意されています。

また、連絡帳、個人面談、アンケート、意見箱を活用し相談や意見を伺われています。

子育て相談室、絵本の部屋があり、他の保護者と接触しないような環境や時間帯を設定されています。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
----	---	---

〈コメント〉

職員は送迎時の対話、連絡ノート等日々のコミュニケーションを大切にされ、保護者からの保育内容や運営等の改善についての要望や意見に対して組織的、迅速な対応を心掛けておられます。

意見箱の設置やアンケートを実施しサービス向上委員会を中心に結果をまとめ検討され、改善に努めておられます。

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルが整備されています。

保護者からの相談や意見に対してしっかりと受け止め、できるだけ迅速に対応するよう心掛けておられ、時間がかかる場合はその旨伝えられています。

意見に対して、クラスで話し合い、他のクラスにも周知し、園長・主任・副主任にも相談し対

応されています。

園全体に関する要望は園長が文書で返答されています。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37

III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

〈コメント〉

リスクマネジメントに関する責任者を明確にされ、委員会の設置も行われています。

リスクマネジメント実施規程に基づき、園内の安心・安全に利用するための安全点検や救急法、事故予想の園内研修が実施されています。

事故防止・発生時対応マニュアルに基づき、事故の発生時の連絡体系、要因分析、改善策、再発防止等の検討や職員周知が行なわれています。

安全管理マニュアルに基づき、職員の行動指標「4S活動」（整理・整頓・清掃・清潔）がラミネート化して掲示され、安心・安全な環境を維持する取組みに加えて、日常活動に於けるヒヤリハット状況をリスクマネジメント委員会へ報告が行われ、ヒヤリハット傾向や特徴等の検証や事故防止対策が行なわれています。

他に、誤飲、午睡時の窒息（SIDS）、食物アレルギー、プール遊び等は、それぞれの対応マニュアルの整備による対応が行われています。

38

III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

〈コメント〉

感染症の予防、対策についてはリスクマネジメント同様にマニュアル（新型コロナウイルス・新型インフルエンザ・感染症・保健衛生、保健業務）を整備し体制を確立されています。

看護師から感染症についての情報提供や予防策・対応策について話しを聞く機会や学ぶ機会が設けられ、周知が図られています。

保護者への情報提供は玄関のホワイトボード、送迎時、お便り、連絡帳、メールを活用して行なわれています。

感染が想定できる高熱、喉の痛み、咳等の症状が発生した場合は、他の子どもとの接触を避ける取組み（医務室での待機等）が行なわれ、感染症発生時は、保護者に対して電話やSNS等を使用した緊急連絡によるかかりつけ医等への対応が行われています。

39

III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行なっている。

a

〈コメント〉

災害対応マニュアル（災害計画、防災計画、避難確保計画、原子力災害対応マニュアル、弾道ミサイル発射対応マニュアル等）に基づき、災害時の指揮命令系統が整備され、法人全体での合同避難訓練（年2回）や園の避難訓練（毎月）、情報伝達訓練（電話＆メール送信等での安否確認）、高松地区避難訓練への参加等、災害時に子どもたちを守りならの避難方法等が計画的に実施されています。

また、消防署員の参加による消火訓練や救急救命講習の実施やリスクマネジメント委員会等による防災備品の備蓄リスト点検（年2回）が行われています。

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

〈コメント〉

子ども一人ひとりに対してどの職員が対応しても差異が生じないようあすなろ保育園業務マニュアル（保育の基本編）があり、標準的な保育の実施方法が文書化されています。

また、子ども一人ひとりの発達や状況に応じて、留意点等がある場合には、指導計画に記載され職員間に供しておられます。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
----	---	---

〈コメント〉

保育園業務マニュアルの則った標準的な実施方法について、保育内容の変化や新たな知識、技術等の導入を踏まえ、定期的に検証し、見直しが行われています。

マニュアルの見直し、変更があれば、全職員に周知されています。

月末にクラス会を行い、反省と振り返りを行い、改善点を見つけ、次の月へ反映されています。保護者からの意見や提案があれば、クラス会で話し合われています。

指導計画内の留意点の追加・変更があった場合にも、職員間で共有して実践されます。

42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
----	--	---

〈コメント〉

入所に保護者等からの要望、子どもの健康状況、予防接種、家庭環境等の聞き取り等のアセスメントを行い、児童調査表を作成し、一人ひとりの子どもに応じた保育を行うために、健康面への配慮、生活の場としての基本的な援助、子どもの視点立った援助、保護者の意向への配慮を踏まえた指導計画を策定しておられます。

指導計画の責任者が設置され、会議には様々な職種の職員が会議に参加されています。

未満児、障がい児には個別指導計画が作成されています。

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
〈コメント〉		

チーフを中心としたクラス単位に作成された指導計画（週・月案）に計画に対する保育の振り

返りは、日常の子どもの様子や心理状況等について、保護者と情報交換や対策等を保育日誌や経過記録等に書き込み、指導計画等の評価を定期的（週・月）に実施することとなっています。

評価・見直し結果は、リーダー会や職員会議等で報告・検証等、改善が必要な場合の園長等からの指導・アドバイス等を反映した評価結果は次の指導計画に反映されています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

〈コメント〉

経過記録、児童調査票、支援が必要な子の記録、日誌等統一された様式により把握し、記録されています。

職員会、チーフ会、ケース会等が開催され、定期的にクラスの情報共有が行われています。

業務の効率化に向けたＩＣＴ化も促進されており、それぞれのクラスにＰＣが設置され、日案の内容の確認ができ、情報共有されています。

今後は、保育のドキュメンテーションとしてのアクションプラン作りに向け、保護者との共通認識を持つ場を設ける等の取組みに期待します。

45

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

〈コメント〉

個人情報保護規程、利用者の権利擁護規程、マニュアルが整備されています。

職員は入職時には個人情報遵守についての誓約書にサインをされています。

記録の保管は事務所の鍵のできる場所で管理されています。

子どもの個人情報が入っているＵＳＢやパソコンも鍵のある戸棚で管理され毎朝そちらから出して使われています。

保護者からはインスタグラム、ホームページへの子どもの掲載についての許可を得ており、職員にも周知されています。

子どもの写真を撮る際にはクラスの専用携帯を使用されています。

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①

A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

a

〈コメント〉

保育所の理念・保育方針が明文化され、周知されています。

理念・方針、児童の権利に関する条約、児童福祉法を踏まえ、園の特色を活かした保育ができるよう作成されています。

子どもの発達過程、保育方針や目標に基づいて編成されています。

クラス会からチーフ会、主任、園長の流れで、保育士が中心となって、自分たちで話し合い全体計画を作りあげておられます。

年間指導計画等は年度末に反省会を行い、次年度に向け作成されています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開

A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
----	--	---

〈コメント〉

温度、湿度、換気、測定表、光化学オキシダント、PM2.5、熱中症警戒アラート、看護師チェック表があり、5つの要素（身体的・社会的・知的・精神的・情緒的）に温かみのある素材が使用されています。

明るく開放的な保育室、エントランス、調湿木炭を使いエコで消臭効果もある快適な環境が作られています。

コーナー遊びの場所、絵本の部屋、ランチルーム、ホールを利用して少人数で工夫して遊べる場所があります。

トイレも清潔に保たれ、床ドライ式で、段差もなく安全です。

玩具等も定期的に消毒を行い、清潔に保たれています。

混雑した場合の玄関の開閉時等、防犯対策（対応）に関する保護者からの心配のご意見等に対する防犯環境の整備や現状の防犯対策等の保護者説明等をお願いしています。

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
----	---	---

〈コメント〉

子どもの発達や発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握され、安心して自分の思いが伝えられるような関われ方ができるように心掛けておられます。

各クラスでのクラス会や日々の保育の振り返りが行われています。

言葉だけで伝わりにくい子どもにはジェスチャーも付け加える等の工夫もされています。

危険を伴う状況では回避するために制止する言葉を投げかけることもあるようです。

保育現場での事故回避対応等、誰が見ても納得できる危険防止として発する必要な言葉や行動等を保護者等と共有・理解を深め、子どもを受容する気持ちと支援・指導する意識のバランスを考慮した取組みの継続に期待します。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

子ども一人ひとりの発達段階を把握され、発達に合った保育が行われています。

家庭と連携を取りながら生活習慣の大切さを伝え、園と家庭で協力しながら身に付けて行けるようにされています。

食事、衣服の脱着等子どもの自分でやろうという気持ちを大切に見守りながら、一人でできた

時は褒め、満足感が持てるようにされ、できなかった時は頑張った事を認め「また、今度やってみようね」と言葉かけをし、そっと手を貸すように心掛けておられます。

生活習慣について書いてあるチャレンジカードや絵本を使って指導されています。

挨拶を大切にされ、「ありがとう」の感謝の言葉も伝えておられます。

また、家庭との情報交換を行いながら生活習慣の大切さを伝える等、園と家庭等が協力しながら生活習慣を身に付ける取組みが行われています。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	---	---

〈コメント〉

各クラスの指導計画に基づいた基本的な生活や活動計画の中で、子どもの自由あそびの時間の設定（絵本、ぬり絵、粘土、ブロック遊び等）や園庭等でのかけっこや砂遊び等では、想像性を発揮する等の自発的な活動を組み込む等、子どもが自由に活動する環境も作られています。

日々の養育としてのプログラムがグループ活動（造形遊び、リズム遊び、マーチング等）、社会や集団の中でのルールの遊びや共同作品制作等及び各種行事計画（誕生会、七夕まつり、合同運動会等）や園外活動での遊歩道でのマラソンや交通ルールの学びや地域イベント（お祭り、交通安全マスコット配布活動、地区の寿会コーラスとの交流等）への参加等、集団活動と個人で自分の好きな遊びを組み合わせた保育環境が提供されています。

また、施設内へ生き物（亀、カブトムシ、鈴虫等）が飼育されている事から興味を持って、接する子どもや戸外遊びの中で、自然や虫たちと触れ合う子どもたちの姿を想定できる取組みも行っています。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

一人ひとりの発達段階、発達状況を把握し、情報共有をしながら、保育が行われています。

信頼関係を築き、スキンシップを取り入れながら表情、声（泣き声・笑い声・なん語）から気持ちや要求を受け止め情緒の安定が図られています。

手作りおもちゃの作成、指先を使った遊び、感触が楽しめる遊び等工夫されています。

午睡時の乳幼児突発性症候群SIDSチェックは5分おきに行われています。

家庭とは個人面談、送迎時、連絡帳で細やかに連携がとれるよう心掛けておられます。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

「自分でやる」という気持ちを大切に、すべて手伝うのではなく、見守ったり、励ましたり、自分で出来たことの達成感が味わえるような関わりをされています。

探索活動ができるよう、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、様々な遊びを取り入れられています。

絵本を通して、簡単な言葉を覚え、友だちとのやり取りを楽しむ姿があったり、時には上手く気持ちを伝えられない場面もあり、泣いたり怒ったりケンカになったら場合には保育士が仲立ちをされてお互い納得いくよう配慮されています。

異年齢の関わりや法人内の施設の高齢者との関わりの機会も持たれています。

保護者との信頼関係が築けるよう、送迎時・連絡帳を通じて細やかな連携ができるよう努めておられます。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉

3歳以上児は集団生活を通して、友だちと共に楽しみながら遊びや活動に取り組めるように環境が整えられおり、保育士は適切に関わっておられます。

数々の活動に取り組まれており、3歳からは体操教室、4歳からは英語で遊ぼう、リズム、水泳教室、5歳児ではお茶、習字も加わります。

保育公開、誕生会、運動会、マーチング、発表会の機会に成長した姿を見ています。

子どもの育ちについて、小学校と連絡を取り合い周知されています

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	--	---

〈コメント〉

エレベーターが設置され、バリアフリーになっています。

当園の保育サービスとして、3歳児以上の「特別支援児（障がい児）保育」等の受け入れが行われています。

個別指導計画、支援ファイルを作成し、その子の障がい特性に合った保育が行われています。

保育士は配慮した関わりを持ち、共に成長できるよう援助されています。

心理士に診てもらったり、通所施設に定期的に通うなど、色々な機関と関わりながら対応されています。

障がい児保育についての研修にも参加されています。

保護者には、日々の様子を伝えたり、できるようになった事を伝え合い、その中の困り感等を聞き、必要に応じては医療機関、専門機関を勧めておられます。

また、医療的ケア児の受け入れガイドライン及び受入れマニュアル等の編集や職員研修計画等の取組みに期待します。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

生活環境、生活状況、健康状態等子どもの状態を十分に把握して取組まれています。

穏やかにゆったり過ごせるよう心掛けておられます。

紙芝居や絵本の読み聞かせや子どもの思い思いの玩具遊び等による安定した生活リズムの維持等、保護者のお迎えまでの安心・安全な延長保育が行われています。

年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことで、年長者は年少者への配慮、年少者が年長者に憧れを抱く様な場面を設定されています。

延長保育を利用する子どもへはパンとお茶等の軽食が補食として提供されています。

早番からの連絡や遅番への引き継ぎ、保育士間で連携されています。

送迎時の対話や連絡帳を活用され、家庭との連絡が取れるようされています。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

年間指導計画、カリキュラムの中に就学に向けての取組みがあります。

時間を意識した活動や小学校と同じように一人ひとりの机と椅子が用意され、活動されています。

小学校への1日入学体験や地区の小学校までの通学ルートを散歩されています。

個人面談も2回行われ、保護者と就学に向け連携を取りながら、スムーズに小学校に通えるようサポートされています。

保幼小の連絡会や各小学校から年長児の様子を見に来られることもあります。

各小学校へは保育所保育要録を作成し提出しておられます。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
----	------------------------------	---

〈コメント〉

保健衛生マニュアル業務マニュアルが整備されています。

年間の保健計画が策定されており、看護師による保健指導も行われています。

家庭からは、連絡帳、健康チェック表に記入してもらい、登園時の様子等から健康状態を把握されています。

発熱、湿疹等看護師に伝え、家庭に連絡されています。

一人ひとりの子どもの健康状態についての情報は職員間で周知・共有されています。

入園時面接、児童調査表、児童簿で確認されています。

午睡時のうつぶせ寝を避けたり、SIDSチェックが行われています。

SIDSに関する情報は入園時面接や見学時に伝えられ、掲示もされています。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

〈コメント〉

健康診断が年2回、歯科検診が年1回実施されています。

結果はクラス担任、看護師、保護者で共有されており、結果により受診勧奨も行われています。

園での歯磨き指導、手洗い指導も行われています。

健康診断・歯科検診の結果や傾向をお便りや保育公開で資料を保護者へ配布されています。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

食物アレルギー対応給食マニュアルが整備されています。

アレルギー疾患のある子どもは医師から指示書を書いてもらい個別に除去食を提供されています。

除去食を提供際にはトレイや食器の色を変えたり、机も分け間違いのないよう注意されています。

職員にはアレルギー対応の園内研修があり、アナフィラキシーショックを起こした際の対応の仕方についても学ばれています。

除去食を提供際にはトレイや食器の色を変えたり、机も分け間違いのないよう注意されています。

慢性疾患のある子どもは看護師とも連携を取りながら保育が行われています。

A-1-(4) 食事

A⑯	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
----	----------------------------------	---

〈コメント〉

年間食育指導計画があり取り組まれています。

テーブルクロス、お花、配置の工夫等、子ども達が楽しく落ち着て食事の摂れる環境が整えられています。

また、一人ひとりの子どもの様子を見ながら無理強いせず、食べた時は共に喜び、食事は楽しい時間だと思えるような対応が行われています。

旬のもの、季節感のあるもの、行事食、全国の郷土料理、外国の料理、手作りおやつ等、献立に工夫が凝らし子ども達に食事に興味を持てるようにしておられます。

園児が畑で育てた野菜を使用したクッキングを行い、食に関心が持てるよう取組まれています。

食事によりには、家庭で調理しやすいレシピ内容を掲載されたり、年齢に応じた食事の形態が分かりやすいよう、廊下に食事の展示もされています。

家庭での離乳食の進み具合を保護者と話し合い確信しながら、園での進め方について検討されています。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----	---	---

〈コメント〉

食材は有機栽培、地域食材を選び子ども達が安心して食べられるようにしておられます。

食事が作られる様子を見る調理室見学も行われています。

栄養士が各クラスの様子を見て回り、残食記録を確認されています。

月1回食事検討会があり、各クラスの食事の様子を調理担当に話し、子どもの発達や個性に合わせた援助の仕方等を考えながら取組まれています。

給食衛生管理マニュアル、食中毒対応マニュアル、食物アレルギー対応給食マニュアルが整備され、安心安全な給食の提供に取組まれています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑯	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
----	---	---

〈コメント〉

連絡帳、送迎時の対話により家庭との日常的な情報交換が行われています。

年度始めに保護者総会やクラス会を開催されていましたが、今期の始めはコロナ禍という事もあり、次年度事業計画及び保育運営等の資料を保護者等へ配布し、理解を求められています。

玄関先のホワイトボード、お便り、個人面談で話し合う機会を持ち、保護者の理解を得る機会になっています。

保育公開、運動会、発表会、誕生日会等の行事において子どもの成長した姿を見て頂けます。

SNSやホームページを利用し保育内容の提供が行われています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑰	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

行事や送迎時に声を掛け会話をすることで、コミュニケーションを取り、保護者が相談しやすいよう信頼関係が築けるよう取組まれています。

保護者の個々の事情に配慮し、希望日時を聞き調整をして、個人面談が行われています。

保護者からの相談内容は記録し、クラスで話し合い、主任、園長にも報告し、園全体の事として、保育士一人が抱え込まないということを共通理解されています。

子どもが保護者の家庭事情で通えないということ等のないように、保護者の家庭事情についても不安を解消できるよう相談にのられています。

A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
----	--	---

〈コメント〉

子ども虐待防止対応マニュアルが整備されており、園内研修も行われています。

早期発見のためのチェックリストがあり、身体チェック、子どもの会話、表情から把握されています。

保育士と看護師で体調変化に注視し、要観察を行い、必要時にはマニュアルに従い、上司に報告し、関係機関へ連携が図られています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
----	---	---

〈コメント〉

保育実践については、日々のクラス会等で、日々の振り返りや指導計画の基づいた評価を行い自己の保育実践の改善に努められています。

自己評価シート・目標管理シートを活用し、自己の保育実践についての振り返りが行われ、改

善や専門性の向上に努めておられます。